

# 日本史教育における教科書活用の試み

## —本学における授業実践の事例紹介—

Trial Of Textbooks Utilization in Japanese History Education

清水 亮\*

Ryo SHIMIZU

【キーワード】教科書, 小学校, 中学校, 日本史研究

### はじめに

小学校社会科の歴史学習、中学校社会科歴史的分野の学習において、各学校の教員・児童・生徒が共通して持つ教科書(以下、本稿では「歴史教科書」と呼ぶ)は、重要な教材の一つであろう。そして、これらの学習においては、主に日本史がその対象となる。

本稿は、このような状況をふまえ、①それらの記述の特質と背景を考える、②小学校・中学校の歴史教科書の記述と日本史研究との関係を把握し、それらを通して、研究の成果を教育現場に還元する手がかりを提示する、という目的で実施した授業の紹介である。

### 1. 単元の選択とその背景

小学校と中学校とで、歴史教科書の記述(ひいては教育のねらい)の差異が顕著に表れる箇所として、鎌倉幕府成立に関わる単元があげられる。

このことをふまえ、私は、本学部において2011年度・2014年度の「教職入門」(社会専修)、2014年度の社会科指導法Aおよび2015年度の初等社会科指導法、2015・2016年度の初等社会科概説で、鎌倉幕府成立に関わる単元を題材とした授業を実施してきた。

2011年度から2015年度までは小学校・中学校ともに東京書籍の教科書を併用した。また、2016年度には、教育出版の小学校社会科用教科書(さいたま市で採択)、東京書籍の中学校社会科用教科書(埼玉県下のほとんどの自治体・さいたま市で採択)を使用した。

この間、2012年度と2016年度に教科書が改訂された。しかし、鎌倉幕府の成立に関わる単元の内容・小見出し等について、上記の小学校社会科用教科書と中学校社会科用教科書とで、授業構成に関わるほどの変化は見いだせない。したがって、2011年度以来、授業の構成は基本的に変えていない。

以上の前提をふまえ、私の最近の取り組みである2016年度の実践例(初等社会科概説)を紹介したい。

初等社会科概説は、埼玉大学教育学部学校教育教員養成課程小学校コースの1年生を主な履修者とする授

業であり、そのうちの1回を私が担当した(題目「日本史教育と日本史研究～鎌倉幕府の成立を題材に～」)。

学生たちの日本史に関する学習履歴、興味の度合いは様々である。とはいえ、小学校コースの学生に対しては、小学校各教科の指導能力が求められ、彼らが将来、社会科の日本史教育を担当することは充分考えられる。

また、小学校・中学校は、初等教育・中等教育という枠で区別される一方、義務教育課程という枠では一括される。さらに、小学校教員免許の他に、中学校社会科教員免許など複数の教員免許取得をめざす学生も存在する。したがって、小学校教員をめざす学生にとっても、中学校社会科における日本史教育のあり方を把握することは有用であると予測される。

本稿で紹介する授業は、上記の認識にも立脚して構成した。以下、その大要と意図とを述べていきたい。

### 2. 授業で使用した資料

授業開始の時点で、学生に以下の資料を配布した。

- ①授業進行に対応したパワーポイントのスライドの打ち出し原稿。
- ②付録資料(「概説書・辞書類の紹介」)
- ③【資料1】小学校社会科用教科書『小学社会 6上』p 40～43「源氏と平氏が戦う」・「幕府を開いた源頼朝」(教育出版、2016年)
- ④【資料2】中学校社会科用教科書『新編新しい社会歴史』p 68～71「武士の政権の成立」・「鎌倉幕府の成立と執権政治」(東京書籍、2016年)
- ⑤【資料3】文部科学省『小学校学習指導要領 平成20年3月告示』p 40・41(東京書籍、2008年)
- ⑥【資料4】文部科学省『中学校学習指導要領 平成20年3月告示』p 36・37(東山書房、2008年)
- ⑦史料(「島津家文書」元暦2年6月15日源頼朝下文の写真・読み下し・現代語訳。当該史料の写真は、佐藤進一『新版 古文書学入門』(法政大学出版局、新装版第3刷、2006年)の口絵より引用)・「図1 荘園・

\* 埼玉大学教育学部

公領の支配体系と地頭」・「図2 源頼朝の挙兵から、いわゆる「守護・地頭の設置」に至る過程」を載せたプリント

- ⑧出席票を兼ねた質問票（本稿での引用に際して、誤記を訂正した）

### 3. 授業の展開 1

#### ～小学校歴史教科書の読解～

まず、【質問1】を学生に提示し、10分を目安に回答を完成させること、回答記入時間終了後にはランダムに当てて答えを述べてもらうことを伝えた。そして、10分経過した段階で進捗状況を確認し、必要があれば、最大3分程度、回答時間を延長した。

最後に、無作為に学生を数名指名して、【質問1】の回答とその根拠を述べる時間を5分前後確保し、その後私の所見を述べた。このような段取りで、約20分を【質問1】に関する取り組みに割いた。

以下は【質問1】の文面である。

#### 【質問1】

資料1は、今年度、さいたま市で採択されている小学校教科用教科書『小学社会 6上』（教育出版、2016年）における鎌倉幕府成立過程に関わる記述です。この記述を国語の文章読解のように読んで、以下の点について回答してください。

なお、回答に際しては、その根拠も必ず述べること。

- ①鎌倉幕府の勢力基盤はどの地域か？  
②鎌倉幕府の成立時期とその判断基準は？

【質問1】を提示するにあたり、「勢力基盤」のイメージを明確化するため、口頭で「幕府の勢力が強い地域」「幕府が主に拠って立った地域」などの補足を行った。また、授業の目的に照らして、学生が活発に発言することを最優先し、回答の妥当性如何は評価の対象とせず、どのような根拠に基づいて回答を導き出したか、という思考の過程を重視することを周知した。

【質問1】に対応する小学校歴史教科書の記述範囲（【資料1】）は、単元「源氏と平氏が戦う」・「幕府を開いた源頼朝」である。下記は、その中で精読するよう、学生に口頭で伝えた部分である（引用に際して、ルビは省略した）。

#### 【資料1】

##### 源氏と平氏が戦う

各地でおこった武士は、朝廷や貴族たちの勢力争いに関わって、しだいに力をもつようになりました。その中でも特に力をのばしたのが、源氏と平氏です。

平清盛を中心とする平氏一族は、朝廷の重要な役職を独占し、勢力をふるいました。清盛は、武士で初めて太政大臣になり、さらに、むすめを天皇のきさきにして、政治に大きな影響力をもつようになりました。しかし、そのような平氏の政治に対して、不満をもつ貴族や武

士がしだいに増えていきました。

平治の乱に敗れて伊豆（静岡県）に流されていた源頼朝は、関東の有力な武士たちを味方につけて、平氏をたおす戦いを始めました。そして、弟の源義経の活躍などにより、源氏は、壇ノ浦（現在の関門海峡）で、ついに平氏をほろぼしました。

##### 幕府を開いた源頼朝

平氏との戦いに勝った源頼朝には、多くの武士が御家人として従いました。頼朝は、有力な御家人を守護や地頭に任命して全国各地に置き、武士による政治の体制を整えていきました。1192年、頼朝は征夷大將軍に任命され、全国の武士を従える地位につきました。鎌倉（神奈川県）を政治の中心として、頼朝が開いた政府を、鎌倉幕府といいます。こうして、武士が中心となって、国の政治を動かす時代が始まりました。（後略）

【質問1】①の意図と回答状況について述べたい。この質問を通して学生に読み取ってほしかったことは、鎌倉幕府による支配の地域偏差である。【資料1】では、「平氏をたおす戦いを始め」る際に頼朝が「関東の有力な武士たちを味方につけて」いたこと、頼朝が「鎌倉（神奈川県）を政治の中心」としたことが明記されている。

すなわち、頼朝が関東の武士たちを支持基盤とし、自身の本拠も関東の内である鎌倉に設けたことから、鎌倉幕府の支配が強く及んだ地域が、内乱の過程で武士たちを味方につけた「関東」であることを読み取ってほしかったのである（正確には「関東」を含む東国とするべきであるが、配布資料からはそれを読み取ることは難しい。したがって、質疑応答の過程で補足説明を行った）。

【質問1】①に対する学生の回答の過半数（約64%）は、鎌倉幕府の本拠である「鎌倉」であった。だが、「関東の有力な武士たちを味方につけて…」という記述を根拠として、「関東」という回答を導き出す学生も見いだされた。

次に、【質問1】②の意図と回答状況について述べたい。この質問は、鎌倉幕府の成立時期を小学校教科書執筆者がどのように記述しているかを読み取ってもらうことを目的としている。

結論からいうと、過半数（約70%）の学生は鎌倉幕府の成立時期を「1192年」と回答し、その根拠として、この年に頼朝が「征夷大將軍に任命され、全国の武士を従える地位に」就いたことを挙げていた。

しかし、【資料1】の記述から、鎌倉幕府の成立時期を1192年とし、その根拠を頼朝の征夷大將軍就任に求めることは妥当ではない。

「1192年、頼朝は征夷大將軍に任命され、全国の武士を従える地位につきました。鎌倉（神奈川県）を政治の中心として、頼朝が開いた政府を、鎌倉幕府といいます。」という当該部分の記述から、1192年に頼朝が征夷大將軍に就任したことと、頼朝が鎌倉幕府を開いたこととの間に因果関係は認められない。すなわち、【資

料1】の執筆者は、1192年に鎌倉幕府が成立したと考えていない可能性が高い。

この点についても、何人かの学生が気づき、「配布された小学校の教科書記述から、鎌倉幕府の成立時期は確定できない」という趣旨の回答・発言を出していた。

以上のやり取りの後、【資料1】に関する私の所見を学生に伝えた。

1. 【資料1】の文意をふまえると、小学校歴史教科書においても、鎌倉幕府の成立時期を1192年とはしていない。
2. しかし、【資料1】における頼朝の行動のなかで、西暦まで記されているのは、征夷大將軍就任(1192年)のみである。したがって、【資料1】は、鎌倉幕府成立と頼朝の征夷大將軍就任との関係が、強く意識されうる記述方式になっている。

#### 4. 授業の展開 2

##### ～中学校歴史教科書の読解～

次に、【資料2】を参照することを学生に指示した上で、【質問2】を提示した。

##### 【質問2】

資料2は、今年度、埼玉県・さいたま市で採択されている中学校社会科用教科書『新編新しい社会 歴史』(東京書籍、2016年)における、鎌倉幕府成立過程に関わる記述です。この記述を、国語の文章読解問題のよ  
うに読んで、以下の点について回答してください。

なお、回答に際しては、その根拠も必ず述べること。

- ①鎌倉幕府の勢力基盤はどの地域か?
- ②鎌倉幕府の成立時期とその判断基準は?

上記のとおり、【質問2】は、【質問1】とほぼ同じ文面である。したがって、学生には5～8分程度で回答すること、【質問2】に関わるやり取りは最小限にとどめ、授業進行の状況によっては清水が内容の解説を行うことを伝えた。なお、この質問に関する取り組みには、約10分を割いた。

【質問2】に対応する中学校歴史教科書の記述範囲(【資料2】)は、単元「武士の政権の成立」・「鎌倉幕府の成立と執権政治」である。下記は、そのなかで精読するよう、学生に口頭で伝えた部分である(引用に際して、ルビは削除した。また、註は、論述上必要なもの以外削除した)。

##### 【資料2】

#### 2 武士の政権の成立

(中略)

【源平の争乱】平清盛は、後白河上皇の院政を助け、武士として初めて太政大臣になりました。清盛の一族も高い地位に就き、各地の公領を支配するとともに、多くの荘園が平氏のもとに集まりました。また清盛は、中

国の宋との貿易の利益に目をつけ、航路を整え、兵庫(神戸市)の港を整備しました。清盛は、娘を天皇のきさきにしてさらに権力を強め、朝廷の政治の実権をにぎりました。こうして、日本で初めての武士の政権が成立しました。

栄華をほこった平氏でしたが、朝廷の政治を思いどおりに動かしたため、貴族や寺社が反発し、地方の武士の中にも、平氏のやり方に不満を持つ者が増えました。こうした中、清盛が後白河上皇の院政を停止させると、源氏を中心とする諸国の武士が平氏に対抗して兵を挙げました。こうした動きの中心は、伊豆(静岡県)の源頼朝と、木曾(長野県)の源義仲などでした。

頼朝は、鎌倉(神奈川県)を本拠地にして、武士を結集して関東地方を支配すると、弟の源義経などを送って平氏を攻めさせました。義経は平氏を追いつめ、壇ノ浦(山口県)でほろぼしました。

#### 3 鎌倉幕府の成立と執権政治

【鎌倉幕府の始まり】平氏の滅亡後、源義経が源頼朝と対立すると、頼朝は、義経をとらえることを理由に朝廷に強くせまり、1185年に、国ごとに守護を、荘園や公領ごとに地頭を置くことを認めさせました。こうして頼朝は、本格的な武士の政権である鎌倉幕府を開きました<sup>①</sup>。これ以後、鎌倉に幕府が置かれた時代を鎌倉時代といいます。

さらに、義経が平泉の奥州藤原氏のもとにのされると、頼朝は、義経と藤原氏も攻めほろぼし、全国を支配下に置きました。

頼朝は1192年に征夷大將軍に任命されると、政治制度を整備しましたが、それは簡素なものでした。將軍と配下の武士は主従関係によって結ばれ、將軍は、武士に対して、以前から所有していた領地を保護したり、新しい領地をあたえたりしました(御恩)。一方、將軍に忠誠をちかかった武士は御家人と呼ばれ、京都の天皇の住まいや鎌倉の幕府を警備し、戦いが起こったときには、生命をかけて軍役を果たしました(奉公)。(後略)

【資料1】と【資料2】とを比較すると、当然ながら【資料2】の方が記述も多く具体的である。学生たちも【質問1】をすでに経験しているため、【質問2】①・②について、おおむね過半数が妥当な回答を導き出していた(①は約49%<最高回答率>、②は約60%)。

まず、【質問2】①について述べよう。さきにふれたとおり、学生たちは、【質問1】を念頭において、【資料2】を読んだと考えられる。そして、源頼朝の挙兵→頼朝が鎌倉を本拠に定め、武士を結集して関東地方を支配する→頼朝は1185年に守護・地頭設置を朝廷に認めさせ、本格的な武家政権＝鎌倉幕府が成立する→頼朝は奥州藤原氏を滅ぼし、全国を支配下におく、という流れが明示されていることから、頼朝の本拠と固有の勢力基盤が関東(あるいは東日本)にあることを確認したと考えられる。

実際、多くの学生が回答の直接的根拠としたのは、「頼



朝は、鎌倉（神奈川県）を本拠地にして、武士を結集して関東地方を支配する」という記述であった。

また、学生たちは、【質問2】②についても、1185年に頼朝が守護・地頭の設置を朝廷に認めさせ、それによって鎌倉幕府が成立したという記述の流れを正確に読み取った、と考えられる。実際、【質問2】②の回答で最も多かったのは「1185年」であった。

なお、鎌倉幕府の成立時期について、「様々な学説が出ている」、「1183年」などの回答を寄せた学生もいた（約34%）。これは、本文の註①に着目したものである。当該註では、「鎌倉幕府の成立時期については諸説があり、1185年のほかにも1183年に頼朝が東日本の支配権を朝廷に認められた時期や、1192年に頼朝が征夷大将軍に任命された時期などを考える説があります。」と述べられている。

註①の記述は、教科書記述と日本史研究との関係を考える上で重要な手がかりとなりうる。そこで、この註の重要性について簡単に指摘し、【質問3】を提示した。

## 5. 授業の展開3

### ～小学校・中学校歴史教科書の比較検討～

【質問3】の文面は以下のとおりである。

#### 【質問3】

資料1（小学校教科書における鎌倉前期の記述）と資料2（中学校教科書における鎌倉前期の記述）には大きな記述方式の違いがあります。

難しい質問ですが、上記の相違について、資料1と資料2とを比較して回答してください。回答に際しては、判断の根拠も記して下さい。

#### 【ヒント】

単元名のつけ方／記述で強調されている歴史的主体

【質問3】の回答にあたっては、10分強の時間を確保した。そして、【質問1】・【質問2】と同じく無作為に数名の学生を指名し、意見とその根拠とを述べてもらった。そして、その上で私見を提示した。この問いに関する取り組みには、15～20分程度を割いたことになる。

【質問3】については、期待していた回答は少なかったといってよい（約22%。そのため、学生を指名し、回答を発表してもらった段階でかなり時間がかかった）。それは学生の力量の問題というよりも、私の発問の仕方や、そもそも教科書の記述内容を個々に分析した上で比較検討するという、彼らにとっておそらく初めての体験であったがゆえではないかと推測している。

【資料1】・【資料2】のなかで、もっともわかりやすい相違の一つは、ヒントに示した単元名のつけ方である。すなわち、【資料1】では「幕府を開いた源頼朝」という単元名が付され、源頼朝という人物名が明記されている。それに対して、【資料2】では「鎌倉幕府の成立と執権政治」という単元名が付され、「鎌倉幕府」・

「執権政治」という概念が明記されている。

私は、上記の相違をふまえ、人物・人間集団（源氏・平氏）などの具体的存在が小学校歴史教科書には多く使用されるのに対して、中学校歴史教科書では学術概念（あるいは教育上使用される概念）の使用頻度が高まるのが、大きな相違点として挙げられる、という回答例を提示した。

## 6. 授業の展開4

### ～教科書記述と学習指導要領の関係～

次に、【質問3】について示した回答例を裏付けるため、【資料3】（『小学校学習指導要領』の抜粋）と【資料4】（『中学校学習指導要領』の抜粋）を参照するよう、学生に指示した。

まず、【資料3】を取り上げ、「児童の興味・関心を重視し、取り上げる人物や文化遺産の重点の置き方に工夫を加えるなど、精選して具体的に理解できるようにすること」や、「(前略)例えば、次に掲げる人物を取り上げ、人物の働きを通して学習できるように指導すること」が述べられ、実際に源頼朝をふくめた42名の人物が記載されている（p40）ことを確認した。

また、取り扱う時代・時期等によって「児童の発達の段階を考慮すること」（p40）、社会科の「各学年の指導については、児童の発達の段階を考慮」（『小学校学習指導要領』p42、当該箇所は未配布）することが求められている点に言及した。

これらをふまえ、小学校社会科の歴史学習においては、人物の働きを通じた学習の指導に重点が置かれ、歴史教科書の記述方式はそれに対応していること、小学校歴史教科書の記述は、児童の発達段階を考慮するという、指導上の留意点に規定されている可能性を示唆した。

次に、【資料4】を取り上げ、「我が国の歴史上の人物や出来事などについて調べたり考えたりするなどの活動を通して、時代の区分やその移り変わりに気付かせ、歴史を学ぶ意欲を高めるとともに、年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる」という「歴史のとらえ方」の一つを確認した（p36）。

当該箇所でもっとも重要視されているのは、「時代の区分やその移り変わり」に気付かせ、「年代の表し方や時代区分についての基本的な内容を理解させる」こと、すなわち通史把握と時代区分の能力育成である。

以上、小学校社会科における歴史学習と中学校社会科における歴史的分野の学習とでは、指導上の重点に相違があり、それらが教科書の記述方式の相違に結びついていると推測されることを示した。この取り組みには約10分を割いた。

これまでの授業進行は、歴史（この場合は日本史）の学習・指導という側面から、小学校社会科・中学校社会科の特質の一端を理解する試みでもあった。小学校歴史教科書の鎌倉幕府成立に関わる記述を例にとると、1192年が鎌倉幕府の成立時期とされていない一方で、同年の

源頼朝の征夷大將軍就任が特記されている事実自体が、歴史過程の把握に際して、人物の働きを重視する小学校社会科の特質を表している、と理解できる。

## 7. 授業の展開5

### ～教科書記述と日本史研究との関係～

以上、3～6の取り組みを通じて、小学校歴史教科書・中学校歴史教科書の間に見られる記述の相違とその背景について、学生とともに考えるスタイルの授業を展開し、約60分の時間を割いた。

最後の約30分間は、講義形式をとり、教科書記述と日本史研究との相互関係を具体的に紹介した。すなわち、鎌倉幕府の成立時期を考える判断基準自体が、近年の研究によって揺らいでいることを示した上で、日本史研究の進展状況を簡便に把握する方法を紹介して、授業を締めくくりにした。

鎌倉幕府の成立時期について諸説が並立しているのは、鎌倉幕府の成立時期の理解が、鎌倉幕府そのものの性格理解に直結しているからである（上横手1983・1987、川合2004a、高橋典幸2013など）。この点に関わって、【資料2】（中学校歴史教科書）でも採用された有力な学説は、1185年の「守護・地頭の設置」の時点（文治元年〈1185〉11月29日。「守護・地頭」設置を認める勅許の法的手続は同年12月6日に完了したとする見解も出されている（石母田1960など））である。

しかし、この学説には、「地頭の設置」（以下、本文中の「地頭」は、荘園・公領に置かれた荘郷地頭を指す）に限っても、武末泰雄氏・川合康氏らによる有力な反論が出されている（武末1980、川合1986・2009・2010・2013a・2013b・2014など）。そこで、主に川合氏の所説に立脚して、鎌倉幕府荘郷地頭の成立過程を簡単に説明し、重要な史料を提示・解説した。

まず、12～13世紀の荘園・公領における領主権の重層性を図示した上で、地頭が「（鎌倉）幕府に任免権のある、荘園・公領の現地支配者」であることを示した（配布資料の図1）。

次に、①治承4年（1180）8月に挙兵した頼朝軍のあり方は、朝廷に対する反乱軍であったこと、②治承4年8月から寿永2年（1183）10月の間、頼朝勢力は反乱軍として、自軍の判断に基づく敵方所領の没収によって東日本（東国）の支配を進めたこと、③寿永2年10月宣旨によって頼朝の東国支配権を認めた朝廷は、頼朝勢力を否定できず、頼朝勢力の敵方所領没収を追認したことを示した（配布資料の図2）。

次に、「島津家文書」元暦2年（1185）6月15日源頼朝下文の写・読み下し文・現代語訳を提示した（史料）。以下、当該史料の読み下し文を掲出する。

（源頼朝）  
（花押）

下す 伊勢国波出御厨  
補任す 地頭職の事  
（異業）  
「左兵衛尉惟宗忠久」

右、くだんの所は、故出羽守平信兼党類の領なり。しかるに、信兼謀反を発すにより、追討せしめおわんぬ。よって先例に任せて公役を勤仕せしめんがため、地頭職に補するところなり。早くかの職として、沙汰いたすべきの状、くだんのごとし。もって下す。

元暦二年六月十五日

この史料は、頼朝軍が、伊勢平氏の有力者であったが独自の勢力を形成していた平信兼とその与党を追討した際、彼らの旧領に地頭を補任（任命）したことを示している（この間の経緯については、川合2004b・2009を参照）。この事例では、薩摩藩島津氏の始祖である惟宗忠久（島津忠久）が地頭に補任されたことがわかる。

授業では、平信兼の政治的立場などについてはふれず、地頭職補任の根拠と時期にしぼって、以下の三点の情報が引き出せることを示した。

- ①伊勢国羽出御厨は頼朝に敵対した「故出羽守平信兼党類」の所領であったため、没収対象となった。この処置は、頼朝勢力が反乱軍段階から行ってきた敵方所領没収と同質である。
- ②頼朝が羽出御厨に地頭を補任したのは元暦2年（1185）6月15日である。一方、通説では、同年11月末に「守護・地頭の設置」を朝廷に認められたとされている。
- ③したがって、この事例は、朝廷に「守護・地頭の設置」を認めさせたことを根拠とする1185年鎌倉幕府成立説の有力な反証となる。

この事例を紹介した上で、【資料2】の註①を再度提示し、歴史教科書が日本史研究の現状や進展を一定程度ふまえていること、したがって、今後の研究の進展によって、歴史教科書の記述は変化しうることを示した。

また、教科書の精読・分析が、教科書記述の背景にある研究状況を把握する上で手がかりになりうることを、やはり地頭を題材として提示した。

【資料2】のうち、【質問2】への回答にあたって精読するよう指示した箇所には、「平氏の滅亡後、源義経が源頼朝と対立すると、頼朝は、義経をとらえることを理由に朝廷に強くせまり、1185年に、国ごとに守護を、荘園や公領ごとに地頭を置くことを認めさせました。」（p.70）と記述されている。この記述を読む限り、地頭は任意の荘園・公領に設置可能であったと解釈することができる。

一方、【資料2】の後半部分、承久の乱の戦後処理に関する記述では、後鳥羽上皇方との戦いに勝った幕府が「上皇に味方した貴族や西日本の武士の領地を取り上げ、その地頭には東日本の武士を任命し、幕府の支配を固めました。」（p.71）とされている。すなわち、この記述からは、①承久の乱が起こった承久3年（1221）段階でも、日本列島内の所領に地頭を設置する条件は存在していた、②幕府は敵方（後鳥羽上皇方）の所領を没収して地頭を設置した、③新たに任命された地頭は東日本の武士であった、という三点を読み取ることができる。

まず、①の論点について検討した。この論点については、荘郷地頭に関する研究史をふまえることで、矛盾なく理解が可能である。すなわち、文治年間に置かれた荘郷地頭は、東国・九州の本領安堵地頭を除き、原則として平家没官領（平氏一門の旧領）・謀叛人跡（謀叛人の旧領）に設置されたことが定説化している（石母田 1959、上横手 1970、大山 1975・1978、瀬野 1975）。すなわち、承久の乱の時点でも、地頭が置かれていない所領は数多く存在していたのである。

教科書執筆者は、このような研究状況をふまえて、承久の乱の戦後処理について記述したと考えられる。

②の論点については、A 挙兵以来頼朝のもとで進められてきた敵方所領没収と配下武士への配分行為が、朝廷に対する「謀叛人」所領を没官（没収）し、地頭職補任という形式で没官領を御家人に給与するシステム（荘郷地頭制）として成立したこと、B これにより、幕府は朝廷の意向に関わりなく、政敵に独自に「謀叛人」のレッテルを貼って追討・没官・没官領給与を実施しえたことが明らかにされている（川合 1986・2006・2009 など）。このことをふまえると、【資料 2】で示された承久の乱の戦後処理における地頭補任のあり方が、治承・寿永内乱期の状況と共通していることに気づくことができる。

③の論点についても、承久の乱で新たに補任された地頭の大部分が東国出身者であったこと（田中 1956・1970）、鎌倉幕府の御家人のなかで、地頭に補任された者の大部分が東国出身者であったことが明らかにされている（田中 1960・1967・1969 など）。これらの成果は、東国が鎌倉幕府固有の権力基盤であったことを地頭の出自から明確にしている。承久の乱後の戦後処理において、東日本の武士が新しく地頭に任命されたとする教科書記述は、これらの研究成果をふまえた可能性が高い。

このように、教科書の記述を読み込んでみると、これまでの鎌倉幕府研究の現状を一定程度反映させていると推定できる。【資料 1】（小学校歴史教科書）で、鎌倉幕府の成立時期を 1192 年と記さなかったことについても、小学校社会科における歴史学習の特性をふまえた上で、鎌倉幕府研究の現状を反映させた可能性を想定できる。

以上の事例紹介、教科書読解の過程をふまえて、歴史教科書の記述を理解する（ひいては教材として活用する）上で、日本史研究の現状を把握することの有効性を、学生に示した。

最後に、学生たちに、付録資料「概説書・辞書類の紹介」を参照するよう促した。2000 年代以降、日本史の通史概説書シリーズや、日本史研究の最先端をふまえた一般向け書籍のシリーズが多く出されている。それらの多くは、執筆者それぞれの学問的立場に立脚しつつ、最新の学説を取り入れている。学生たちにこれらを紹介し、各学校種と教科の特性、教科の基礎となる学問の進展を把握することで、児童・生徒に充実した授業を提供する手がかりを得られるのではないかと問題提起し、授業を締めくくった。

## おわりに

これまで述べてきたとおり、本稿のもととなった授業実践は、大学の授業時間 1 回の 90 分をほぼ全て使っている。小学校歴史教科書の読解、中学校歴史教科書の読解、小学校・中学校歴史教科書の記述比較、歴史教科書の記述と日本史の研究状況との関係の把握、日本史研究の水準を反映した通史概説書シリーズの紹介、という手順を選択したため、学生の反応について有意な分析ができるだけの材料を確保できなかった。この点については、授業構成自体の再検討と合わせて今後の課題としたい。

また、本授業では十分に伝えきれなかったこととして、日本史研究の水準を反映した通史概説書シリーズや、特定の研究課題を題材とした一般書などの具体的な活用方法があげられる。

これらの書籍等の存在を把握し（あるいはそれらの書籍の存在を想定して検索を行い）、教科書の内容などと照合して授業を構成する方法は、本学部・附属学校内外の授業でもすでに実践されている（平井 2014・齊藤 2016）。また、教科書の記述が日本史研究の進展と一程度結びついて変化していることを具体的に紹介する書籍も出されている（高橋秀樹・三谷・村瀬 2016）。限られた授業時間の中で、これらの取り組み、書籍等について、より踏み込んだ紹介を行う方法を今後考えていきたい。

なお、教科書の活用にあたっては、本文のみでなく、挿絵・図版なども無視できない。とくに文化財の図版については、中学校歴史教科書で所蔵者情報・出典が明記されている。これらをインターネットで検索・確認することによって、より鮮明・詳細な絵画史料・古地図等の情報に接することができる。これらの情報は、日本史教育の教材（およびその原資）を広げる上で、大きな役割を果たすことが予想される（これらの方法については、2014・2015 年度の教職実践演習〈社会専修〉における清水担当回の授業〈題目「日本史授業の発展的教材開発」〉で取り扱った）。

おそらく、私が実践した授業と同様・共通の試みは、他の大学等でも行われていると思われる。また、日本史学を専門とする私には、本稿で紹介した実践事例について、自ら学問的な位置づけを行うことは難しい。

したがって、上記の見通しの可否、ひいては本稿で紹介した取り組みの正否については大方の評価に委ねることとし、擱筆したい。

## 【引用文献】

- 石母田正 1959：「文治二年の守護地頭停止の史料について」（『石母田正著作集 第 9 巻』岩波書店，1989，初出 1959）  
 石母田正 1960：「鎌倉幕府一国地頭職の成立」（『石母田前掲著書所収，初出 1960）



- 上横手雅敬 1970 : 「荘郷地頭制の成立」(同『日本中世政治史研究』塙書房)
- 上横手雅敬 1983 : 「鎌倉幕府」(『国史大辞典 第3巻』吉川弘文館)
- 上横手雅敬 1987 : 「鎌倉・室町幕府と朝廷」(同『日本中世国家史論考』塙書房, 1994, 初出 1987)
- 大山喬平 1975 : 「没官領・謀叛人所帯跡地頭の成立」(『史林』58 - 6)
- 大山喬平 1978 : 「鎮西地頭の成敗権」(『史林』61 - 1)
- 川合康 1986 : 「鎌倉幕府荘郷地頭制の成立とその歴史的な性格」(同『鎌倉幕府成立史の研究』校倉書房, 2004, 初出 1986)
- 川合康 2004a : 「鎌倉幕府成立史研究の現状と本書の視角」(前掲川合著書所収)
- 川合康 2004b : 「治承・寿永の内乱と伊勢・伊賀平氏」(前掲川合著書所収)
- 川合康 2006 : 「鎌倉幕府研究の現状と課題」(『日本史研究』531)
- 川合康 2009 : 『日本中世の歴史3 源平の内乱と公武政権』吉川弘文館)
- 川合康 2010 : 『源平合戦の虚像を剥ぐ』(講談社学術文庫, 初版 1996)
- 川合康 2013a : 同責任編集『週刊朝日百科 06 週刊 新発見! 日本の歴史 鎌倉時代1 源頼朝と武家政権の模索』pp. 4 - 6, pp. 10 - 15 (朝日新聞出版)
- 川合康 2013b : 「鎌倉幕府の成立時期を再検討する」(『じっしょう地歴・公民資料』76)
- 川合康 2014 : 「鎌倉幕府の成立を問い直す」(『歴史地理教育』815)
- 齊藤耕太郎 2016 : 平成 28 年度中学校教育研究協議会 (5 月 25 日実施, 於埼玉大学教育学部附属中学校) 社会科補助資料 (歴史的な分野「鉄から見えるヤマト王権」当日配布資料)
- 瀬野精一郎 1975 : 「鎮西在地土豪の鎌倉御家人化政策」(同『鎮西御家人の研究』吉川弘文館, 原形初出 1960・1969)
- 高橋典幸 2013 : 「鎌倉幕府論」(『岩波講座 日本歴史 第6巻 中世1』岩波書店)
- 高橋秀樹・三谷芳幸・村瀬信一 2016 : 『ここまで変わった日本史教科書』(吉川弘文館)
- 武末泰雄 1980 : 「鎌倉幕府荘郷地頭職補任権の成立」(竹内理三編『荘園制社会と身分構造』校倉書房)
- 田中稔 1956 : 「承久京方武士の一考察」(同『鎌倉幕府御家人制度の研究』吉川弘文館, 1991, 初出 1956)
- 田中稔 1960 : 「鎌倉幕府御家人制度の一考察」(前掲田中著書所収, 初出 1960)
- 田中稔 1967 : 「讃岐国の地頭御家人について」(前掲田中著書所収, 初出 1967)
- 田中稔 1969 : 「鎌倉時代における伊予国の地頭御家人について」(前掲田中著書所収, 初出 1969)
- 田中稔 1970 : 「承久の乱後の新地頭補任地 (拾遺)」(前掲田中著書所収, 初出 1970)
- 平井美津子 2014 : 「実践記録 / 中学歴史「いい国つくろう鎌倉幕府」からの脱却」(『歴史地理教育』815)